



奥能登のあえのこと ユネスコ無形文化遺産に

世界無形遺産に

ユネスコ無形文化遺産とは、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が無形文化遺産保護条約に基づき作成するリストに登録される文化遺産を指します。文化庁は7月30日、日本からの第1回目の提案として「奥能登のあえのこと」を含む14件の登録を提案することを発表しました。

ユネスコ無形文化遺産は、世界無形遺産とも呼ばれ、世界的に価値の高い無形文化財が登録されます。あえのことは来年9月のユネスコ政府間委員会で登録が正式に決定する予定です。

田の神をまつるあえのこと

あえのことは、稲の生育と豊作を約束してくれる田の神をまつる儀礼で、毎年12月と2月に行われます。収穫後の12月5日には「暮れのあえのこと」が行われ、夫婦神で目の不自由な田の神を田から家に迎え入れ、風呂に入れたり、食事でもてなして収穫に感謝します。この日から2月9日まで、田の神は家の

中で厳しい冬を越します。耕作前の2月は「春のあえのこと」と呼ばれ、同じようにもてなした後、田の神を家から田に送り出します。この儀礼は、家の主人が中心となって執り行い、目に見えない田の神がそこに存在するかのよう振る舞うことが特徴の一つです。

課題は後継者不足

あえのことは輪島市、珠洲市、穴水町、能登町の奥能登4市町に受け継がれる農耕儀礼で、奥能登あえのこと保存会（会長・持木一茂能登町長）が保護しています。持木町長は記者会見で「今後はあえのことは行っている農家の把握や後継者が増えるような活動に取り組んでいきたい」と話しました。

無形文化遺産

国連教育科学文化機関（ユネスコ）が、無形文化遺産保護条約に基づき登録する国際的な保護の枠組み。2009年9月に初めてリストアップされる。芸能、伝承、社会的慣習、儀式、祭礼、伝統工芸技術、文化空間などが対象。



広報のと 第43号 平成20年9月1日発行

発行：能登町 編集：広報情報推進課
〒927-0492 石川県鳳珠郡能登町宇出津新1字1-9-7番地1

☎：0768-62-10000
能登町URL：http://www.town.noto.shikawa.jp
Eメール：info@town.noto.lg.jp



納涼

第二長寿園盆踊り

9

平成20年